一般教育訓練給付制度

厚生労働大臣指定講座

- ○一般教育訓練給付制度とは・・・
- 一般教育訓練給付制度対象コースであれば、学費の最大20%(最高10万円)が国から支給されます。



例えば、A コース・・・大型第一種免許 の場合 受講料 **261,800 円**のところ 助成金 **52,360 円**が支給されますので、 □□○ 中型 8t 限定所持で **266,240 円** (実質負担額)

指定講座

1日足再座							
受講車種	所持免許	受講時間(教習時限)	受講料	諸費用	合計	助成金	実質負担額
大型一種 (A)	中型 8t 限定 MT	18 時間(21 時限)	261,800	53,900	318,600	52,360	266,240
大型一種 (G)	準中型 5t 限定 MT	24 時間(28 時限)	320,650	53,900	377,450	64,130	313.320
大型一種+けん引 (E)	中型 8t 限定 MT	28 時間(33 時限)	374,110	72,600	449,610	74,822	374,788
大型一種 (P)	中型	13 時間(15 時限)	205,700	53,900	262,500	41,140	221,360
大型一種+大特 (F)	中型 8t 限定 MT	23 時間(27 時限)	329,230	71,500	403,630	65,846	337,784
大型二種 (B)	大型	30 時間(35 時限)	313,720	41,910	355,630	62,744	292,886
大型二種(D)	中型 8t 限定 MT	39 時間(46 時限)	428,670	57,310	488,880	85,734	403,146
大型二種(N)	準中型 5t 限定 MT・普通車	43 時間(51 時限)	480,920	57,310	541,130	96,184	444,946
中型一種 (H)	準中型 5t 限定 MT	11 時間(13 時限)	162,800	53,900	219,600	32,560	187,040
中型限定解除(L)	中型 8t 限定 MT	5 時間(6 時限)	110,550	20,900	131,450	22,110	109,340
普通二種 MT(J)	普通 MT	26 時間(31 時限)	224,070	44,110	268,180	44,814	223,366
けん引 (C)	大型・中型・準中型・普通	11 時間(13 時限)	144,210	20,900	165,110	28,842	136,268
大型特殊 (K)	大型・中型・準中型・普通	6 時間(7 時限)	99,330	19,800	119,130	19,866	99,264
準中型限定解除 (O)	準中型 5 t 限定 MT	5時間(5時限)	84,480	22,000	106,480	16,896	89,584
大特+けん引 (Q)	大型・中型・準中型・普通	16 時間(19 時限)	211,640	38,500	250,140	42,328	207,812
大型一種(R)	普通	27 時間(32 時限)	358,050	53,900	414,850	71,610	343,240
中型一種 (S)	普通	15 時間(17 時限)	195,800	53,900	252,600	39,160	213,440
準中型 (T)	普通	13 時間(15 時限)	137,720	53,900	194,520	27,544	166,976
中型一種(U)	準中型	9 時間(10 時限)	143,550	53,900	200,350	28,710	171,640
大型一種 (V)	準中型	20 時間(24 時限)	289,850	53,900	346,650	57,970	288,680
中型一種(W)	普通 AT	18 時間(21 時限)	228,800	53,900	285,600	45,760	239,840
中型一種(X)	準中型 5 t AT	15 時間(17 時限)	195,800	53,900	252,600	39,160	213,440
普通二種 AT(Y)	普通 AT	26 時間(31 時限)	224,070	39,710	263,780	44,814	218,966

- ※上記の受講料に係る金額が給付対象になります。 (諸費用は対象になりません)
 ※諸費用の内訳は、写真代・検定料・証明書料・効果測定料・仮免学科受験料・仮免交付手数料になります。
- ※大型・二種免許の教習には、所持免許の他に運転経歴3年以上ある方が対象の条件になります。
- (B・C・I・J・K・L・O・Q・W コースは仮免学科試験を行わないため、仮免学科試験料・仮免交付手数料は発生しません。) ※規定時間を超えた場合の技能料金は、1時限につき大型一種¥9,350 大型二種¥10,450 中型一種¥8,250 中型二種¥9,350
- けん引¥6,930 大特¥6,380 準中型¥5,610 です。
 - 2回目以降の検定料金は 大型一種・大型二種・中型一種・中型二種は¥11,000 けん引¥9,900 準中型¥10,450 大特¥8,800 が必要になります。
 - またこれらのオーバー料金は助成金の対象とはなりませんのでご注意ください。
- ※E・F コースについては、けん引・大特の入所料を 1/2 免除、適正検査・写真代を免除します。
- ※Q コースについては、けん引の入所料を 1/2 免除、適正検査・写真代を免除します。
- ※中型二種 (I コース) については、試験場にて、別途審査費用 1,400 円が必要になります。
- ※給付金の支給は教習を修了後、所定の手続きを完了してからになります。全教習修了までは、全額自己負担となります。 ※各コースお申込み前に必ずハローワークにて支給要件を満たしているか確認が必要となります。

